

第六次柏崎市障がい者計画・柏崎市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の
策定スケジュールについて

1 策定の流れ

(1) 策定する計画

計画名称	計画期間	
第六次柏崎市障がい者計画	令和9(2027)年度～令和14(2032)年度	6年間
柏崎市第8期障がい福祉計画・ 柏崎市第4期障がい児福祉計画	令和9(2027)年度～令和11(2029)年度	3年間

柏崎市では、同時期に福祉保健部所管の「柏崎市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画」、「第五次柏崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定も予定しており、「第六次柏崎市障がい者計画、柏崎市第8期障がい福祉計画・柏崎市第4期障がい児福祉計画」を含めた各計画間の整合性を高めるとともに、業務の円滑化、人的・経済的負担の軽減を図り、効果的かつ効率的な計画策定を目的として、公募型プロポーザルの実施により選定した事業者に策定支援業務を委託し、計画を一体的に策定する。

(2) 福祉保健部所管3計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザルの結果

- ア 公告期間 令和7(2025)年7月4日～7月24日
イ 審査日 令和7(2025)年9月1日
ウ 受託事業者 株式会社ぎょうせい関東支社

(3) 今年度実施した計画策定業務

調査対象	実施期間	主な内容
障害のある人へのアンケート調査 (対象者:550名) ※無作為抽出	令和7(2025)年12月20日～ 令和8(2026)年1月13日	国の指針に基づき、障がいのある人の生活の状況や福祉サービスの利用状況、生活支援に対する意識や意向などについて調査
障害福祉サービス事業所への調査 (対象:柏崎刈羽地域で障害福祉サービスを運営している21法人)	令和7(2025)年12月26日～ 令和8(2026)年1月22日	福祉サービスの提供に係る現状や課題、今後の方向性や事業計画について調査

2 令和8(2026)年度の策定スケジュール(予定)

令和8(2026)年度		
会議	時期	内容
第1回	7月	■計画骨子案の説明・検討
第2回	10月	■計画素案の説明・検討
第3回	11月	■計画素案(修正後)の説明・検討
第4回	2月	■パブリックコメント(12月実施)結果報告 ■計画案の承認